

令和5年度 第2回堺市子ども・子育て会議 議事録

1. 開催日時

令和5年11月21日(火) 午後2時30分～午後4時00分

2. 開催場所

フェニーチェ堺 2階 大スタジオ

3. 出席者(五十音順)

角石委員、勝山委員、黒木委員、小山委員、添田委員、高槻委員、田辺委員、富田委員、
西村委員、藤井委員、瀧上委員、松本委員、森口委員、山下委員

4. 欠席者(五十音順)

長尾委員、中島委員

5. 議事

(1)「(仮称)堺市こども計画」策定にかかる市民ニーズ調査票案について

資料1～資料7 参考資料

6. 資料

座席図【当日配布】

委員名簿【当日配布】

資料1 「(仮称)堺市こども計画」策定に関する市民ニーズ調査について

資料2 A 調査票案(子ども・子育て支援に関する調査)【就学前用】

資料3 A 調査票案(子ども・子育て支援に関する調査)【小学生用】

資料4 B 調査票案(子どもの生活に関する調査)【子ども用】

資料5 B 調査票案(子どもの生活に関する調査)【保護者用】

資料6 C 調査票案(子ども・若者の意識及び少子化社会に関する調査)

資料7 堺市子ども・子育て会議委員からのご意見及び対応方針について

参考資料 市民ニーズ調査項目一覧

7. 議事要旨

(1)開会

事務局より、配付資料が揃っていること及び出席委員が定足数に達していることを確認し、会議が有効に成立していることを報告。

(2)子ども青少年局長挨拶

子ども青少年局長より、以下内容の挨拶。

・出席委員の皆様への会議出席、日頃からの本市児童福祉行政の推進、市政各般にわたる

支援・協力に対する謝辞。

・(仮称)堺市子ども計画策定にかかる市民ニーズ調査について、幅広い観点から審議いただきたい旨依頼。

(3)議事

田辺会長からご挨拶をいただいた後、会長の進行により議事開始。

事務局より議事案件(1)「(仮称)堺市子ども計画」策定にかかる市民ニーズ調査票案について説明。

◆議事案件 (1)「(仮称)堺市子ども計画」策定にかかる市民ニーズ調査票案について

≪資料1「(仮称)堺市子ども計画」策定に関する市民ニーズ調査について≫

子ども企画課から、以下のとおり説明。

- 令和5年4月1日に施行された子ども基本法において、市町村は、子ども大綱を勘案して、当該自治体における子ども施策について市町村子ども計画を作成するよう努力義務が課されており、関連する他の子ども施策に関する計画と一体的に策定できることが規定されている。
- 堺市では、堺市子ども・子育て総合プランの計画期間が令和6年度に終了することに合わせて、令和7年度を始期とする次期計画として、子ども大綱を勘案した「(仮称)堺市子ども計画(令和7年度から令和11年度)」の策定を予定している。
- 市町村子ども計画の策定にあたり、子ども家庭庁より、子ども・若者の意識調査、子どもや子育て当事者等からの意見聴取等、地域住民の意向等を把握するための調査、子どもの貧困に係る調査、子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査等の個別の調査を複数行い、全体として子ども大綱を勘案した内容となる調査を行うことが示されている。
- 堺市ではこれらを踏まえ、資料1に記載しているとおり、AからCの3つの市民ニーズ調査を実施する。
- 調査方法について、住民基本台帳から対象者を無作為抽出し、郵送により発送する。なお、郵送する調査票にQRコードを掲載しており、そちらを読み取るとホームページからの回答も可能となる。
- 各調査の調査対象について、Aの子ども・子育て支援に関する調査は、就学前の子どもがいる世帯3,000世帯と、小学生の子どもがいる世帯3,000世帯の合計6,000世帯に発送し、対象児童の保護者に回答いただく。
- Bの子どもの生活に関する調査は、小学5年生、中学2年生、高校2年生の年代である16歳・17歳がいる世帯それぞれ1,000世帯、ひとり親世帯1,000世帯、合計4,000世帯に発送し、対象児童の保護者と子どもの両方から回答いただく。
- Cの子ども・若者の意識及び少子化社会に関する調査は、15歳から22歳、23歳から30歳、31歳から39歳の方いる世帯、それぞれ1,000世帯ずつ、計3,000世帯に発送し、子ども・若者本人から回答いただきます。
- 調査のスケジュールについて、12月上旬にアンケートを発送し、12月下旬の回収を予定している。発送から回収までの間に1度督促のハガキを送付する。今年度中に結果を集計し、令和6年3月に開催を予定している堺市子ども・子育て会議でご報告するとともに、ホームページなどで公表する予定である。
- 各調査の項目について、参考資料の調査項目一覧を元に説明する。

- 「分類」の列に記載している、「国」については、国から指定されている項目、「府」については大阪府から指定されている項目である。「独自」は堺市が独自で追加している項目である。
- 前回調査からの経年変化や、国及び大阪府との比較を行う必要があるため、前回調査及び国・府指定の項目をベースに各調査項目を設定し、そこに今回堺市独自で設定した項目をいくつか加える形で調査票を作成している。
- A の子ども・子育て支援に関する調査は子ども・子育て支援法に基づき、5 年ごとの実施が義務付けられている調査であり、就学前及び小学校の子どもがいる世帯の保護者を対象に、教育・保育施設のニーズや子育て支援サービスの利用状況等を把握するために実施する。
- 今回、堺市独自項目として、「こども誰でも通園制度(仮称)」の本格実施を見据えた利用意向や、小学校入学後の生活において不安に感じていること、制度改正された育児休業の「2 回目取得」についての利用状況、地域の子どもの遊び場について感じること、子どもの生活習慣や、インターネットの使い方のルールの有無についての質問などを追加している。
- B の子どもの生活に関する調査は、貧困状態にある子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等を把握するために行うものであり、平成 28 年度に堺市において 1 度実施している。
- 調査項目については、前回調査の項目及び令和 5 年度に大阪府においても実施された「令和 5 年度大阪府子どもの生活に関する実態調査」を参考に作成している。
- 堺市独自項目として、子ども向けには、インターネット等の利用時間やヤングケアラーとしての経験・具体的な内容、希望する意見聴取の方法を、保護者向けには、インターネットの使い方のルールの有無についての質問を追加している。
- C の子ども・若者の意識及び少子化社会に関する調査は、こども計画の策定にあたり、堺市においては初めて実施する調査であり、15 歳から 39 歳の子ども・若者本人を対象に、子ども・若者を取り巻く諸問題や少子化社会に対し、当事者である子ども・若者がどのように考えており、どのような施策を期待しているのか等を把握するために行う。
- 調査項目については、内閣府が令和 4 年度に実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」、内閣府が令和 3 年度に実施した「人生 100 年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」、内閣府が平成 30 年度に実施した「少子化社会対策に関する意識調査」を参考に作成している。
- 堺市独自項目として、子育て施策として重要だと思ふもの、家庭内不和の経験の有無、ヤングケアラーの経験の有無とその内容等についての質問を設定している。

◆質疑応答

≪高槻委員からの質疑≫

調査票 B について、調査対象世帯が、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生、ひとり親世帯となっているが、各調査の世帯数の内訳を教えてください。

⇒事務局からの回答

小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生、ひとり親世帯で各 1,000 世帯ずつの合計 4,000 世帯。

なお、ひとり親世帯については、小学 5 年生・中学 2 年生・高校 2 年生の中からひとり親世帯を 1,000 世帯抽出する。

《富田委員からの質疑》

A・B・C 調査の各年代によって親の悩みはそれぞれ異なる。A・B 調査では保護者の子育ての悩みについて回答する項目があるが、C 調査でも、保護者の子育ての悩みを聞く項目が必要ではないか。

⇒事務局からの回答

C 調査は 15 歳から 39 歳の子ども・若者本人が回答する調査である。回答者の中には、子育て中の方が含まれる可能性もあるが、C 調査はあくまで子ども・若者本に向けた調査であるため、保護者の子育ての悩みについての項目は設定していない。

《富田委員からの意見》

例えば、障害のある 39 歳の方の保護者なども、自分が亡くなった後の不安等、様々な悩みを抱えている。今から対象を追加することは難しいと思うが、未就学児や小学生の保護者だけでなく、C 調査においても保護者の悩みを聞く項目があればよいと感じた。

⇒事務局からの回答

貴重なご意見として承らせていただく。

《田辺会長からの意見》

子ども・子育て会議で議論する今回の調査において、全て分野を網羅することは現実的には難しいため、就学前・小学生の子どもを持つ保護者を中心にしつつ、子ども・若者本人にも少し視野を広げて調査を行い計画策定する形にならざるを得ない。

他の部局において障害や高齢・介護にかかる計画を策定する中で、そうした部分についてはカバーしていると考える。

《高槻委員からの質疑》

本調査結果は(仮称)堺市こども計画策定のためだけに使用するもので、他の部局と共有する予定はないか。

⇒事務局からの回答

(仮称)堺市こども計画策定のために実施する調査のため、他の部局との共有は前提としていない。

《高槻委員からの意見》

他の部局が実施するアンケート調査と重複する質問がいくつか見受けられるので、そこを共有すればより良い結果を得られるのではないかと感じた。

《田辺会長からの質疑》

(仮称)こども計画策定のための利用を中心としつつ、必要に応じて他の部局が実施する調査と突合することは可能か。

⇒事務局からの回答

日頃から庁内各課と施策の連携等を行っており、その中で調査結果の突合や情報交換を行うことは可能だと考える。

《松本委員からの意見》

先ほど障害児の保護者からも意見を聞くことについて発言があったが、会長のおっしゃるように他の部局で実施する調査においてカバーされていることを期待するが、今回の調査にも質問がある方がいいのではとも感じる。障害児の保護者が回答することを想定すると、この様式では十分ではないと思うため、難しいかもしれないが、インクルーシブという視点でまとめて調査することも一つの手法だと思う。

《田辺会長からの質疑》

障害児または障害児の保護者に対する調査について、所管する部局から情報を共有いただきたい。

⇒生活福祉部からの回答

障害者に関する計画を策定する際に実態調査を実施している。また、先ほど少し話題に挙がっていたが、高齢者の介護に関する計画を策定する際にも実態調査を定期的実施している。

《田辺会長からの意見》

インクルーシブの視点も非常に重要ではあるが、一つの調査に全てを盛り込んでしまうと質問数が膨大となり、回収率が大幅に下がるという懸念がある。先ほどご説明いただいたとおり、別の調査でカバーしているということをご理解いただきたい。

《淵上委員からの質疑》

先ほどの視点は非常に重要なことだと思う。例えば保護者向けの調査において、療育手帳の有無を問う質問を1問だけ追加できないか。1問追加するだけで、療育手帳の有無による調査結果の違いについて容易に比較でき、健康福祉局にとっても有用なデータになり得ると思う。

⇒事務局からの回答

検討させていただく。

《西村委員からの質疑》

無作為抽出により複数の調査を行う場合、複数の調査が同じ人に届くことが想定される。片方の調査に紙で回答し、もう片方をオンラインで回答した場合に、集計する際混乱が生じることはないか。

⇒事務局からの回答

調査間で対象者の重複がないように抽出を行う予定。

《西村委員からの意見》

調査間で対象者の重複が無いように抽出することは問題無いと考えるが、その際に一定の方向性を持たせるような作為が含まると、大規模実態調査の精度に影響が及ぶ恐れがあるため注意していただき

たい。

《 瀧上委員からの質疑 》

B 調査は、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生、ひとり親世帯で各 1,000 世帯ずつの合計 4,000 世帯ということだが、ひとり親世帯 1,000 世帯からの回答と、それ以外の無作為抽出した 3,000 世帯からの回答を分けた形でデータを出すという認識でよいか。

⇒子ども家庭課から回答

ご認識のとおり、ひとり親世帯について重点的に分析する際には、ひとり親世帯 1,000 世帯からの回答と残りの 3,000 世帯の内ひとり親に該当する世帯の回答を用いる。

一方、堺市全体について一般的な分析を行う際には、ひとり親世帯 1,000 世帯からの回答を含まない残りの 3,000 世帯からの回答を用いる。また、学年ごとの分析も行う。

《 資料 7 堺市子ども・子育て会議委員からのご意見及び対応方針について 》

子ども企画課から以下のとおり説明

○委員の皆様からいただいた意見と対応方針についてまとめた資料 7 について説明。

分類については、選択肢の追加・修正、構成の修正、レイアウトの修正、表現の修正、その他で分類。

○選択肢の追加については、A 調査の未就学児用の 6 問目及び小学生用の 7 問目において母親と父親の家事・育児時間に関する質問に対し、素案では「1. 10 分未満 2. 10～29 分 3. 30 分以上」としていたが、現実的に家事は 30 分以上要するため、選択肢を「1. 10～29 分 2. 30 分～59 分 3. 1 時間以上」としてはどうかというご意見をいただいた。

○H30 年度に実施した前回調査では、平日の母親の家事時間は約 95%が 30 分以上でしたが、父親の家事時間は 10 分未満が約 60%、10 分～29 分が約 20%、30 分以上が約 12%と 10 分未満が最も多いという結果であった。5 年前からの父親の家事・育児参加がどのように変化したのかを調査するため、「10 分未満」の選択肢は残すが、より正確に家事・育児時間の状況を把握するため、「30 分～59 分」、「1 時間以上」の選択肢を追加。

○A 調査の未就学児用の 68 問目及び小学生用の 39 問目において、住んでいる地域の状況について、子どもができてから何か変化を感じたか問う質問に対して、良い変化だけではなく、悪い変化も選択肢に入れるべきという意見をいただいた。騒音等による苦情を受けたり、地域からの孤立を感じる方もいると思われるため、いただいたご意見を踏まえ、選択肢の中に「地域の人から助けを得られないと思うようになった」、「騒音等の苦情を受けることがあった」の 2 つを追加。

○C 調査の 29 問目において、外出の頻度が少ない状況にある人にその理由を問う質問に対し、不登校や職場になじめない等の選択肢以外に、フリーランス等で自宅での滞在時間が長い方もいる状況を踏まえた選択肢を加えてはどうかというご意見をいただいた。特にコロナ禍以降、外出頻度が少ない理由として選択肢にあるようなマイナスの要因だけではなく、在宅で仕事を行うようになった方やフリーランスで働いているという方もいらっしゃる可能性があるため、選択肢に「在宅で仕事を行うようになったこと」を新たに追加。

- そのほか、例にあげているような、子どもや子育て家庭等の実情等を踏まえた選択肢の追加・修正について、複数ご意見をいただいております、ご意見を踏まえて選択肢を追加・修正。
- 構成の修正については、本計画の趣旨である、「妊娠・出産から乳幼児・学齢期・青少年期に至る切れ目のない支援を総合的に推進する」調査であることを冒頭に記載してはどうかとのご意見をいただいた。アンケート調査は子育て施策を周知する側面もあるため、堺市の今後の取組について期待を持って答えていただけるよう、A～Cの調査の表紙の冒頭を修正。
- そのほか、質問の流れをよくするための修正意見等いただき、調査票を修正。
- レイアウトの修正については、B調査票(子ども用)表紙・全体に対し、子どもに答えようと思ってもらうためにも、子ども用の調査票の表紙を親しみやすくすべき。また、小学5年生も対象になっているため、ふりがなをふるべきというご意見をいただいた。表紙が親しみやすくなるように、また今回新たに追加したオンライン調査へスムーズに誘導されるよう、イラストを追加の上、柔らかい表現の文章に修正。また、小学5年生が回答しやすくなるよう、B調査票(子ども用)にふりがなを記載。
- 表現の修正については、例に挙げているように、子どもを含む回答者に伝わりやすく、やさしい表現とするための修正意見をいただき、調査票に反映。
- 調査全般のご意見としては、調査に協力的な方の回答だけが集まり、十分なデータがとれないのではないかと、また、本来意見を聴取すべきである生活が困難な家庭ほど回収率が低くなってしまっているのではないかと、読み書きが苦手な子どもは回答しにくいと思うのでフォローが必要というご意見をいただいた。○対応方針に記載のとおり、A調査の前回調査時の回収率は就学前児童調査が53.8%、小学生調査が54.0%、B調査の前回調査時の回収率は保護者が43.6%、子どもが38.1%で、B調査の回収率はA調査と比較すると低いものの、調査統計上、信頼性の高いサンプル数は確保できており、今回の調査においても、一定精度の高いデータを取ることが可能と考えている。また、B調査については、生活が困難な家庭のデータを一定数確保するため、小5、中2、高2各1,000世帯とは別に、ひとり親世帯1,000世帯も対象にしているが、ご意見のとおり今回の無作為抽出による全体調査の結果だけをもって、生活が困難な家庭のニーズを全て把握できるわけでないため、今回の調査だけによらず、各事業を実施する中で、必要に応じて焦点を絞った形での調査等を行うことで、ニーズの把握に努めていく。
- 本調査は無作為抽出のため、読み書きが苦手な子どもなどが対象に含まれる可能性があることは認識しており、ふりがなを振る等の対応を行っているが、それでも回答が難しい方には個別の事情に応じたフォローが必要と考えており、まずは調査担当課へお問い合わせいただけるよう、B調査(子ども用)にイラストを交えたメッセージを追加している。

◆質疑応答

≪高槻委員からの質疑≫

5年前に実施したA調査の回収率50%は一般的に高いといえるのか。

⇒事務局からの回答

高いと考えている。今回の調査では紙回答だけでなく新たにWEB回答を追加しており、WEB回答により回収率がどのように変化するかという点も検証したい。また、国においても子育て施策について連日議論がなされており、子育て世帯の方からの関心も高まっている中、なんとか高い回収率を維持したいと考えている。

《高槻委員からの質疑》

A 調査票の問 28 こども誰でも通園制度の利用希望時間を問う質問について、国からはこども誰でも通園制度における利用上限時間は月 10 時間とされているが、希望する利用時間を質問する理由は。

⇒待機児童対策室からの回答

国から提示されている月 10 時間というのは、あくまで来年度の本格実施を踏まえた試行的事業における利用上限であり、制度の本格実施の利用上限は未定のため、希望する利用時間を問う質問を設定。

《高槻委員からの質疑》

月 40 時間利用したいというような回答が集まった場合、堺市は回答に合わせて、こども誰でも通園制度の制度構築を行うのか。

⇒待機児童対策室からの回答

国からは利用上限時間を超える部分に関しては、通常の一時預かりで対応するよう示されている。調査結果も踏まえ、できる限り市民ニーズに沿った形で、受入体制を整備できるよう検討していく。

《高槻委員からの質疑》

A 調査票(未就学児用)の問 31 幼稚園の利用を強く希望するかを問う質問について、回答対象者から小規模保育事業の利用者だけが省かれている理由は。

⇒事務局から回答

誤りのため、小規模保育事業の利用者を含める形に謝罪の上、修正。

《高槻委員からの質疑》

A 調査票(未就学児用)の問 65(3) 平日のテレビ・ビデオの視聴時間を問う質問について、テレビやビデオだけでなく、インターネットで You Tube などの動画視聴をしている未就学児も多いため、「インターネットでの動画視聴」という文言を追加してはどうか。

⇒事務局から回答

「インターネットでの動画視聴」を追記する形に修正。

《田辺会長からの意見》

前回調査の回収率 50%は非常に高いと思う。年々、大規模調査における回収率は下がってきているため、なんとか前回並みの回収率を維持できれば精度の高い調査ができたものと考えられる。今回は WEB 回答を新たに追加する等の対策を行っている点や、世間的に子育て支援が注目されている点等がどのように左右するかは分からないが、場合によっては回収率が下がることも考えられるため、今後対策が必要になる可能性はある。

《高槻委員からの質疑》

各調査にヤングケアラーについての質問があるが、本調査で困難を抱えている子どもからの回答があった場合、その子どもに対して何か支援を行うことはできないのか。

⇒事務局から回答

本調査は(仮称)堺市こども計画策定のために実施する無作為抽出による調査であるため、調査結果を基に個人を特定して支援することは調査結果の目的外使用になるため難しい。

《田辺会長からの意見》

調査倫理の観点からも難しいと思う。

◆議事の収束

○会長提案

会議での修正意見の取り扱いについては、会長一任で事務局と協議の上で進めてよいかを諮り、承認された。なお、修正した調査票は、改めて各委員に共有することとした。

○その他の質疑

《松本委員からの質疑》

待機児童が問題になっていた時期に、堺市は小規模保育事業の整備により対策してきたと考える。直接聞いたわけではないが、少子化により子どもが減ってきたら小規模保育事業から順番に閉じていく前提で整備を進めたという話を聞いた方がおり、今後さらに少子化が進んだ場合どのような対応を考えているのか教えていただきたい。

また、園の定員希望がどのように変わるのかも教えていただきたい。多くの子どもを受け入れて教育・保育を実施したいという熱意のある方々は、今後の少子化による影響について非常に不安な気持ちを抱いている。少子化が進んでも活発に園の運営ができるようにしていただきたい。

⇒待機児童対策室から回答

定員割れをしている施設は増えてきているが、小規模保育事業から順番に閉じていくというような計画はない。今後、施設の空き定員を活用した「こども誰でも通園制度」の創設という話も国で議論されている。また、定員割れをしている施設については、定員数の減少という方法もとっていただきながら、安全な教育・保育を提供していただきたいと考えている。

《松本委員からの質疑》

待機児童解消のため、保育園は全力で取り組み、幼稚園は認定こども園に移行し、2号・3号を受け入れる体制を整えることで、共働き家庭を支える体制を確保してきたが、小学校入学後の学童保育はまだ十分ではないと感じている。園を利用されている保護者からも公立の学童保育の数が少ない、スペースが狭い、サービスが充実していないといった声が寄せられている。

少子化が進んでいるとはいえ、小学校入学後の学童保育のニーズはしばらく増えていくと思うので、学童保育の充実と見通しについて教えていただきたい。

⇒放課後子ども支援課から回答

のびのびルームなどの学童保育は、各小学校の施設を借りる形で実施しており、現状として待機児童は発生していない。

小学校の児童数は年々減少しているが学童保育の利用者数は微増しており、放課後に利用できる教室の確保について、毎年学校側と協議を行っている。今後も運営事業者と協力し、子どもたちが放課後に安全・安心に過ごしていただけるような環境整備に努めていく。

《角石委員からの意見》

A 調査の問 23 土日の放課後児童クラブの利用希望を問う質問について、共働き家庭からのニーズは非常に高いため、この質問があることで実施を期待されると思うが、ぜひ前向きに検討していただきたい。

また、保護者の就労状況や家事時間を母親と父親それぞれに問う質問において、全て母親が先に記載されている点について違和感がある。調査票の修正を求めるものではないが、意見としてお伝えする。

⇒事務局から回答

国及び府から指定されているに項目に基づき作成している。

《田辺会長からの意見》

一般的なアンケートでは父親母親の並びになっていることが多いが、子育てに関する今回のアンケートについては母親が先に来ている点について違和感があるということか。

《角石委員からの意見》

調査票の修正を求めるものではないが、大規模調査において同様に違和感を覚える方がいるかもしれないということは意見としてお伝えしておくべきという趣旨。

《勝山委員からの意見》

母子寡婦福祉会においてひとり親家庭の悩み相談を月1度実施し、お話を聞いている中で、離婚後の引っ越し先を選ぶ基準として、小学校よりも学童保育の充実が非常に重要な要素になっていると感じている。民間が運営する学童保育もあり、地域によって学童保育の充実に非常に差があるということを感じている。

(4)閉会

次回の会議は3月に開催を予定していることを伝え閉会。